

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年4月1日
【会社名】	ARCHION株式会社
【英訳名】	ARCHION Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 CEO カール・デッペン
【本店の所在の場所】	東京都品川区西品川一丁目1番1号住友不動産大崎ガーデンタワー
【電話番号】	03-4218-2150
【事務連絡者氏名】	経理統括部長 千勝 拓生
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西品川一丁目1番1号住友不動産大崎ガーデンタワー
【電話番号】	03-4218-2150
【事務連絡者氏名】	経理統括部長 千勝 拓生
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う監査公認会計士等の異動（新任）に関し、2025年11月4日付の臨時株主総会において、当社を株式交換完全親会社、当社の子会社である日野自動車株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）、及び当社を株式交付親会社、当社の子会社である三菱ふそうトラック・バス株式会社を株式交付子会社とする株式交付（以下「本株式交付」といいます。）の効力発生を条件として、2026年4月1日付での会計監査人の選任を決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称
有限責任 あずさ監査法人
退任する監査公認会計士等の名称
該当事項はありません。

(2) 当該異動の年月日

2026年4月1日

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

該当事項はありません。

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社は、2025年11月4日付の臨時株主総会において、本株式交換及び本株式交付の効力発生を条件として2026年4月1日付で有限責任 あずさ監査法人を選任しております。当社といたしましては、会計監査人に必要とされる独立性、専門性、効率性、品質管理体制及び監査費用等を総合的に検討した結果、有限責任 あずさ監査法人が当社の会計監査人として適任であると判断いたしました。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見
該当事項はありません。
監査等委員会の意見
該当事項はありません。